

職場の悩み、
弁護士や社労士
がお聞きします！

過労・過労死

110番

平成29年6月17日（土）

10:00～15:00

長期にわたる日本社会の大きな課題の一つである過労死問題への解決に向け、平成26年6月、過労死等防止対策推進法が成立し、同年11月に施行されるに至りました。今後、この法律が活きた形で運用されることにより、過労死問題が日本社会からなくなる日が訪れることを目指していかねばなりません。

この度、職場における問題（長時間労働、パワハラ、セクハラ、残業代未払い等）について、弁護士及び社労士による電話相談を実施することになりました。当事者の方もご家族の方も、どうぞ、一人で悩まずに、お電話ください。

TEL：078-361-7198

主催 過労死等防止対策推進兵庫センター
兵庫過労・ストレス研究会